



※括弧内数値は、下欄の「定員管理調査の対象外職員数（派遣職員、再任用（短時間）職員）」を差し引いたものである。

配置職員	629 名	
定員管理調査の対象職員数	621 名	← 一定数条例第4条第1項に定める定数外職員8名を含む (休職者、育児休業者及び他の地方公共団体に派遣されている職員)
定員管理調査の対象職員数(市立病院除く)	467 名	
定員管理調査の対象外職員数	8 名	
※①消防事務組合からの派遣職員	1 名	※⑤再任用(短時間)職員 1 名
※②再任用(短時間)職員	1 名	※⑥再任用(短時間)職員 1 名
※③再任用(短時間)職員	1 名	※⑦再任用(短時間)職員 1 名
※④再任用(短時間)職員	1 名	※⑧再任用(短時間)職員 1 名

